東浦町立保育園民営化（・認定こども園化）移管先法人募集

<質問に対する回答（～９月18日受付分）>

2026 年 10 月 1 日

No.	質問事項	対象園	質問内容	回答内容
1	３Ｐ６(２) 建物に関する事項	緒川新田	1　建物等のアスベスト使用履歴もしくは状況調査結果は。	1　屋根材、軒裏外壁、昇降口調理室等壁、職員室、便所等天井において、通常使用の状態では粉塵が飛散する恐れのない石綿セメント板、石綿含有ケイ酸カルシウム板が使用されていることを確認しています。 なお、過去に専門業者によるアスベストの状況調査は実施しておりません。 大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に基づき、建築物の解体・改修工事に際しては、有資格者（建築物石綿含有建材調査者等）による事前調査が義務付けられております。将来的に移管先法人が解体・改修工事を行う場合には、当該工事に係る事前調査により、対象範囲のアスベスト使用状況を確認していただくこととなります。
2	〃	緒川新田	2　既知の不具合・漏水・破損の状況は。 （引き渡し直後に顕在化した大規模な欠陥や不具合があった場合の改修等の費用負担）	2　既知の不具合については、希望者に対し別途一覧表を作成し、提供します。ただし、建物は 1992（平成４）年に建築されたものであり、不具合と経年劣化との線引きが難しい面があることにご留意ください。現在、安全・安心に保育を行う上で必要な修繕については、町において都度対応しています。 一方で、経年劣化に伴う床のスレや壁紙の日焼け・剥がれ等については、各所に見られる状況であり、これらについては移管後の維持管理の範囲内として対

				応していただくことを想定しています。 なお、引き渡し直後に顕在化した大規模な欠陥や不具合については、募集要項６（２）に記載のとおり、建物は「現状有姿」での引き渡しとなるため、原則として移管先法人の負担で対応いただくこととなります。 以上の点を十分にご理解の上で、応募をご検討ください。
３	〃	緒川新田	３　保育園敷地内のインフラ（水道、ガス、電気等）の引き込み状況と設備の老朽化状況は。	３　敷地内における各種インフラの主な引込状況は以下のとおりです。 上水道：口径 50mm の水道引込管による引込があります。 下水道：公共下水道の引込はありません（敷地内に浄化槽を設置して処理しています）。 電気：低圧で受電しています。 契約容量（動力）：36kW 契約容量（電灯）：28kVA ガス：都市ガスの引込があります。 現時点における各設備の状況および確認されている不具合・劣化等は以下のとおりです。 水道管：日常的な園運営に支障を来すような大きな劣化は確認されていません。 【留意事項】現在使用していない園内プールにつながる水道管において破損および漏水が確認されています。 電気設備：日常的な園運営に支障を来すような劣化は確認されていません。 【留意事項】引込開閉器盤のケースにサビ付き等の劣

				化が見られます（※なお、内部の開閉器本体については現時点で不具合はありません）。 ガス設備：現時点で問題は確認されていません。 下水道・浄化槽：現在、浄化槽にて処理を行っております。定期的な保守点検・法定検査等を実施しておりますが、今後の運営にあたっては維持管理や将来的な更新の必要性について、ご留意ください。
４	〃	石浜・ 緒川新田	４　敷地内の植栽・樹木及び外構・フェンスの維持管理責任の範囲は。	４　保育園敷地内の植栽・樹木及び外構・フェンスについては、移管後、移管先法人において維持管理を行うものとします。なお、本質問における「敷地内」とは、募集要項６（１）に基づき、町が無償貸付けを予定している土地の範囲を指します。
５	４Ｐ６（３） 指定避難所	石浜・ 緒川新田	５　指定避難所としての機能、備蓄資器材の管轄と維持管理については町の管理で良いか（発災時の負担）	５　指定避難所としての機能、備蓄資器材の管轄及び維持管理並びに発災時の役割分担については、最終的には移管先法人との協議の上で決定します。 なお、町の現時点での方針としては、当該施設について、指定福祉避難所とすることを希望しています。 指定福祉避難所とする場合は、保育施設利用者及びその家族のための避難所とし、避難所の開設判断は施設管理者が行い、設営及び運営は施設職員が行うことを想定しています。なお、乳幼児の保育については、保護者が行うことを基本とします。 また、防災倉庫については引き続き敷地内に設置し、倉庫内の備蓄物資は基本的に、一定の資機材を町において管理する考えです。

				指定福祉避難所とするか否か、また、防災倉庫の設置の可否についても、移管先法人との協議の上決定します。
6	４Ｐ６（４） 保育所の備品	石浜・ 緒川新田	6　備品一覧等の取得年月日、設置年月日は分かるか。	6　町で把握しているものについては、備品一覧に取得年月日、設置年月日の情報を追加した資料を提供します。提供を希望する場合は、子育て支援課までお問い合わせください。
7	４Ｐ６（７） 施設整備、大規模改修及び建て替え	石浜・ 緒川新田	7　ＨＰ上のその他に記載されている補助制度（5000 万円）と、建て替え・大規模改修の補助制度は別と考えても良いか。	7　ホームページに掲載している補助制度は、町の単独財源による補助制度です。建替え・大規模改修に係る補助については、国の補助制度（就学前教育・保育施設整備交付金）の活用を前提としており、これに上乗せする形で町の補助制度を併せて活用することが可能です。 なお、補助の適用条件や具体的な内容については、国の補助制度の要件、町の予算措置及び整備計画への位置付けを踏まえて判断します。
8	５Ｐ７（４） 定員及び受け入れ人数	石浜・ 緒川新田	8　３歳未満児の受け入れの充実に配慮とあるが、町の考える配慮とは具体的にどのような事か。	8　町内では０歳児、１歳児及び２歳児の保育需要が高いため、現在の３歳未満児の定員数を減少させないことを基本とし、可能な範囲で定員数の拡大を図っていただきたいと考えています。
9	８Ｐ７(17) 共同保育	石浜・ 緒川新田	9　移管前共同保育の事業者側派遣保育士６名の費用について、双方で協議としているが、町側の基本的な考えは。	9　費用負担の取扱いについては、事業者決定後に、共同保育の具体的な実施内容を踏まえ、双方で協議の上決定します。

10	９Ｐ７(18) その他	石浜・ 緒川新田	10　東浦町独自の保育事業加算（長時間保育実施、保育士、看護師、加配保育士の配置加算、嘱託医報酬）はあるか。	10　東浦町独自の保育事業加算はありません。
11	その他	石浜・ 緒川新田	11　東浦町こども計画には、2029 年度までの「こども人口の見込み」が掲載されているが、今後 10 年程度の推計と、今回の該当園の地区の推計はあるか。	11　現時点では、今後 10 年程度のこども人口の推計及び対象園が所在する地区の具体的な人口推計はありません。 なお、町ホームページには、年齢別・男女別人口を過去３年分掲載しており、地区別で計上しています。これらのデータを参考として必要に応じてご活用ください。 (町ホームページの人口統計ページ：欄外に記載)
12	その他	緒川新田	12　現在の該当園の職員の配置状況は。	12　2026 年９月１日現在の配置状況は、園長１名、園長代理１名、正規保育士９名（うち１名育児休暇取得中)、嘱託保育士２名、補充保育士９名、調理員３名（うち正規１名、嘱託１名、補充１名）嘱託看護師２名の計 27 名です。

〇町ホームページ　小字別人口・年齢別男女別人口

（https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/jumin/jumin/gyomu/suii/6720.html）